

自治会・町内会の 地域防犯カメラ設置費用を 補助します



地域防犯カメラとは？

地域の防犯を目的として公共の場所（道路、公園、その他多数の者が自由に往来・出入りする場所）を撮影対象に自治会・町内会が設置するカメラ

※特定の個人に係る財産保護や施設管理を目的に撮影するものは対象外

（例：マンション等敷地内、駐車場、ごみ集積所、寺社仏閣等）

※モニターを使用する常時監視のカメラは対象外

補助内容は？

地域防犯カメラの購入・設置工事費用など

の合計額の3/4

（1自治会につき1年度あたり上限20万円、100円未満切り捨て）

※対象外となる経費

- ・各種許可申請費、機器の維持管理費用、機器の移設・撤去費用
- ・レンタル、リースによる設置費用

地域防犯カメラは犯罪抑止効果が期待でき、自治会・町内会が実施する自主防犯活動を補完しますが、プライバシーの保護や個人情報の取扱いに留意することが必要です。

地域防犯カメラの設置を検討する自治会・町内会は、自治振興課へお問い合わせください。

【問合せ】

鴻巣市役所 自治振興課 防犯・交通担当
☎048-541-1321（内線：3115）